

平成28年度公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート（1）

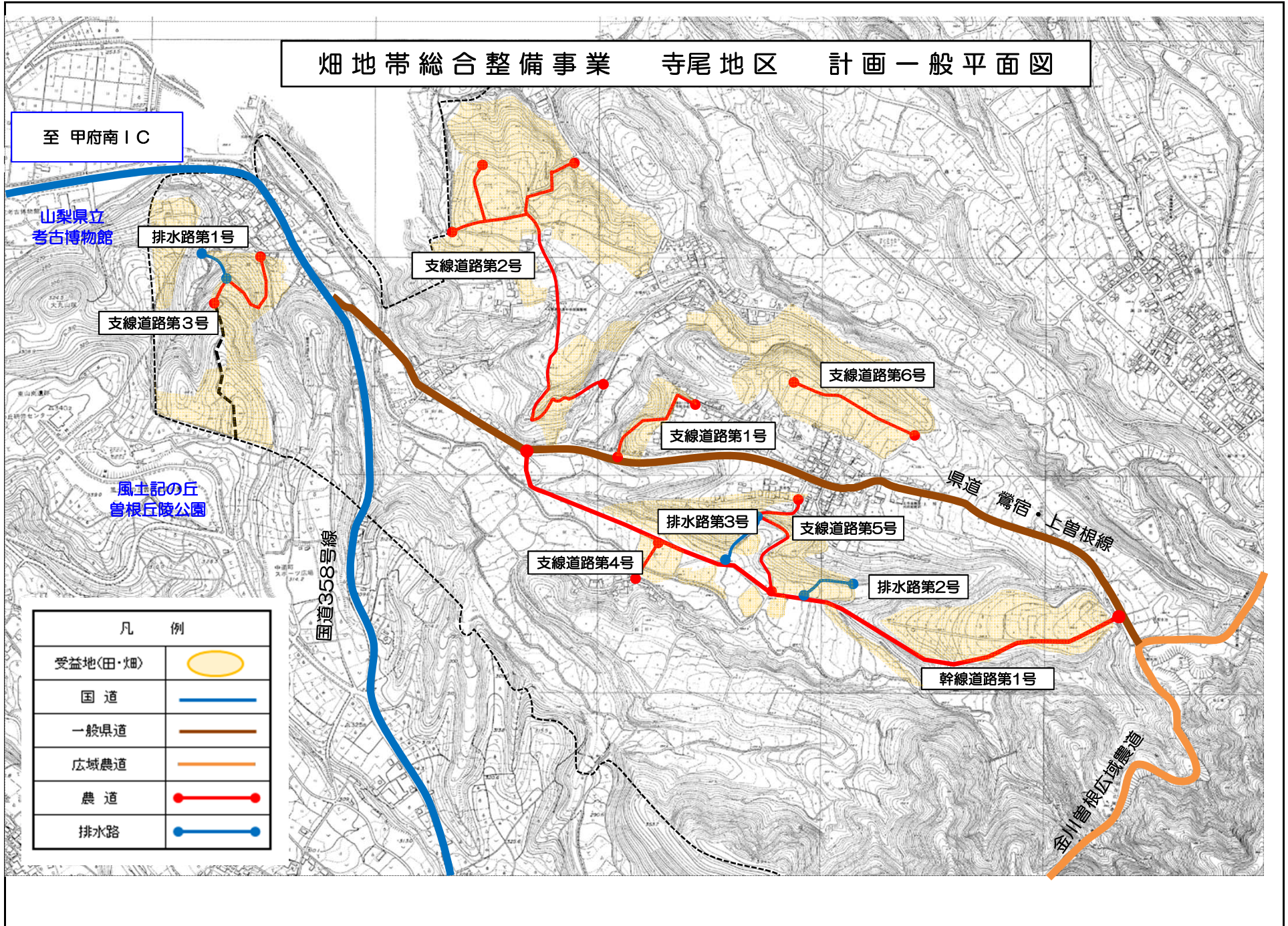
（区分）**国補**・県単

事業名	畑地帯総合整備事業（国補）		事業箇所	笛吹市境川町		地区名	寺尾	事業主体	山梨県
(1)事業着手年度	H11年度	(2)事業期間	H11年度～H23年度	(3)完了後経過年数	5年	(4)総事業費	1,554百万円		
(5)事業着手時点の課題・背景					(8)事業位置図等				
<p>本地区は、甲府盆地の南麓に広がる曽根丘陵地の東端に位置し、南東から北西方面に傾斜した丘陵地帯である。集落は県道鶯宿上曽根線沿いにまとまって形成しており、主産業である農業は、古くから水稻、畑作、養蚕が営まれてきたが、養蚕の衰退とともにぶどう、もも、すももを中心とした果樹への転換が進んできている。</p> <p>しかし、高齢化が進む地域の農業にとって、営農労力の節減、生産性の向上を図るための農道、農業用排水路の改良などの生産基盤の整備が喫緊の課題となっていた。</p> <p>このため、本事業により農道、排水路を整備し、高品質化、省力化を図る目的で事業を実施した。</p>									
(6)事業着手時点で想定した整備目標・効果									
<p>（事前評価未実施）</p> <p><input type="checkbox"/> 主要目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業生産力の向上 <p><input type="checkbox"/> 副次目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・ 農業用排水能力の向上 <p><input type="checkbox"/> 副次効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹園景観の保全 ・ 農地の保全 									
(7)整備内容（目標達成の方法）									
<p>農道 （7路線） L=4,084 m</p> <p>幹線道路（1路線） L=1,505m W=7.0m</p> <p>支線道路（6路線） L=2,579m (L=1,286mW=4.0mL=1,293mW=5.0m)</p> <p>排水路 （3路線） L=343 m</p>									

評価シート（2）

<p>(5) 今後の事後評価の必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>	<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>
<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線農道をはじめとした農道の整備により、地区の受益地と広域農道や国道へのアクセスが改善され、通作や出荷条件が向上した。また、排水路整備により排水改良がなされて、農地の表土流出等の被害が防止されるとともに、維持管理労力も大幅に軽減された。さらに、地区で生産された農産物が近隣の農産物直売所で販売され、訪れる方々で賑わいを見せるなど、多くの効果が発現されているため、今後の事後評価は必要ないと思われる。 <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時期： 年度 ・ 方法： 	<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし
<p>(6) 本事業における改善措置の必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>	<p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p>
<p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし <p>(具体的改善策)</p> <p>(既に実施した改善策の内容と効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし 	<p>(理由)</p> <p>(具体的反映策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし <p>(9) その他特筆すべき事項 〈 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし

3. 添付資料シート（1）



幹線道路

国道、広域農道とのアクセスが改善され、輸送・通作条件の改善が図られている。



排水路



排水路の整備により、農地の表土流出等の被害が解消されている。

直売所による販売



もも、すももなどの果樹の系統出荷に加え、地区で栽培された農産物が直売所で販売され、訪れる方々で賑わいを見せている。